

# 総務常任委員会次第

令和2年4月17日（金）午前11時  
於 大 会 議 室

## 1 開 会

## 2 議 事（総務局関係）

(1) 付託された議案の審査

議案（1件）

議案第52号 明石市事務分掌条例の一部を改正する条例制定のこと

※ 資料参照 ..... 辻 総務課長

(2) 報告事項（1件）

ア 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う現行業務の抜本的な見直し等について

※ 資料参照 ..... 辻 総務課長

(3) その他

## 3 閉 会

以上

議案第52号関連資料  
令和2年4月 組織改正案について

## 1 目的

新型コロナウイルスの感染拡大の防止に係る組織体制を強化するため、感染対策局を新設して、福祉局が所管している保健所に係る事務等に移管するとともに、その一元化を図ろうとするもの。

## 2 改正案の内容

### (1) 感染対策局の新設

市においては、3月2日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げて、様々な対策を進めてきたところですが、国内外で新型コロナウイルスの感染が拡大するとともに、市内においても感染患者が確認されるなど、今後、さらなる感染拡大が危惧されるところです。

そこで、これまで総合安全対策室、広報課、あかし保健所のそれぞれの部局が連携して進めてきた新型コロナウイルス対策について、刻々と変化する状況に対して、より迅速かつ適時適切に対応していくため、体制を一元化した「感染対策局」を新設します。

## 3 改正の概要

別紙「令和2年4月 組織改正総括表(案)」のとおり

※改正後の組織の規模

〔現行〕 10局 38室 75課 179係

〔改正〕 11局 40室 75課 179係(1局増、2室増)

## 4 改正の手續

事務分掌条例の改正を行い、可決後すみやかに実施する予定です。

## 令和2年4月 組織改正総括表（案）

改正案（令和2年4月）			改正前		
<b>市長事務部局</b>			<b>市長事務部局</b>		
局	室・課	係 等	局	室・課	係 等
福祉局	福祉政策室 (略) 生活支援室 (略) 地域共生社会室 (略) 高齢者総合支援室 (略) <u>(削る)</u> <u>(削る)</u> <u>(削る)</u> <u>(削る)</u> <u>(削る)</u>		福祉局	福祉政策室 (略) 生活支援室 (略) 地域共生社会室 (略) 高齢者総合支援室 (略) <u>あかし保健所</u> <u>保健総務課</u> <u>保健予防課</u> <u>健康推進課</u> <u>ひきこもり相談支援課</u> <u>生活衛生課</u>	
	感染対策局	<u>安全統括室</u> <u>広報相談室</u> <u>あかし保健所</u> <u>保健総務課</u> <u>保健予防課</u> <u>健康推進課</u> <u>ひきこもり相談支援課</u> <u>生活衛生課</u>		(新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	
<b>○組織の規模</b> 11局 40室 75課 179係 (市長事務部局 7局 37室 58課 129係)			<b>○組織の規模</b> 10局 38室 75課 179係 (市長事務部局 6局 35室 58課 129係)		

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う現行業務の抜本的な見直し等について

新型コロナウイルスの感染が拡大し、市民の暮らしに大きな影響を及ぼしている中、市民に最も身近な基礎自治体として、「新型コロナウイルス感染症対策」と「市民の生活支援」の2つを最優先に、市民に寄り添い、庁内が一丸となって取り組んでいく必要があります。

つきましては、庁内各局における現行の業務について、優先順位の大胆な見直しや市民の目線に立った新たな対策等について、早急に検討を進めています。

### 記

#### 1 各種業務の見直し

##### (1) 中止、延期する現行業務

今年度末までに実施予定の業務について、現行の状況に鑑み、現行計画期間の延長などによる計画策定の延期や、ハード整備事業の翌年度への繰り越しなどをはじめ、実施時期を再検討し、中止や翌年度に延期する業務の整理を進めています。

##### (2) 国や県が実施する新型コロナウイルス感染症対策に関連し、今後見込まれる業務

国や県が実施する緊急経済対策事業などに関連し、今後、対応が必要となる業務の整理を進めています。

##### (3) 市民の生活支援の観点から特に注力する業務

新型コロナウイルスの影響による市民の不安を解消するため、市民に対するさらなる目配りが必要であり、その観点から、現行の業務の中でさらなる充実を図るべき業務について検討を進めています。

##### (4) その他

中止や延期まで行わないが、テレワークの活用なども含め、工夫により省力化できる業務について検討を進めています。

#### 2 今後の取組

各局において抽出した上記業務について、庁内協議を行い方針を決定し、早急に実施体制を整備のうえ、取り組んでまいります。